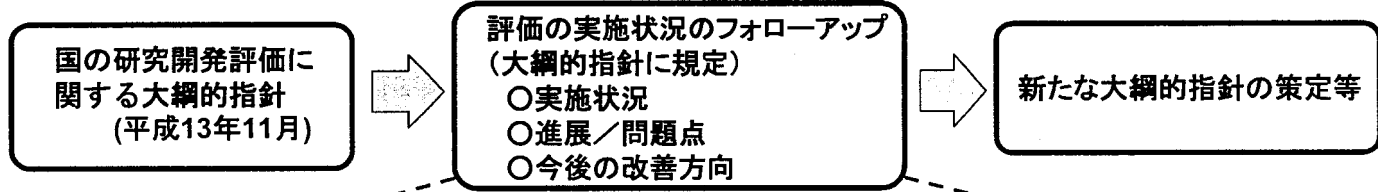


「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結果 及び大綱的指針の見直し等について【概要】



フォローアップ結果のポイント

研究開発評価の全般的実施状況	大綱的指針の見直し案
<p>①省庁・研究開発機関別の評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究開発関係省庁 評価の取組が着実に根付きつつあるが、施策の評価、追跡評価の実績が少ない。 ○研究開発機関等 取組状況は機関によってばらつきがある。施策の評価、追跡評価の実績が少ない。 ○大学等 評価に対する意識は高まりつつあるが、取組は必ずしも十分とは言い難い。 ○総合科学技術会議 国家的に重要な研究開発の評価を実施。今後もその戦略的な活用が一層重要。 <p>②評価の全般的進展状況及び問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○進展／適切な緊張感と成果重視の考え方が生まれつつある。社会・経済といった視点から研究開発活動の適否が見直されるようになってきた。 ○問題点／評価のための研究者の作業負担が過重と受け取られる場合や、挑戦を妨げたり萎縮させる原因となる場合、評価が形式化したり十分活用されない場合もみられる。 信頼性のある評価実施のために必要な調査・分析や評価のための適切な手法が未だ十分現場に定着していない。 	<p>従来の記述を以下の観点から加筆・修正。</p> <p>①創造への挑戦を励まし成果を問う評価 評価を行うことが却って研究者の挑戦を妨げたり萎縮させる原因になっている面がかなり見受けられることから、今後は成果を問うことだけではなく挑戦を励ます面も重視する。</p> <p>②世界水準の信頼できる評価 信頼性の高い評価を行うために必要な手法、人材が不足していることから、評価の高度化を目指し、評価技術や評価者の充実などのための具体的な体制整備を行う。</p> <p>③活用され変革を促す評価 評価が研究開発の継続・見直しや資源配分、よりよい政策・施策の形成等に活用されるように徹底していく。</p> <p>また、次の内容を新たに記述。</p> <p>○効果的・効率的な評価システムの運営 評価システムの運営者は、様々な評価の相互連携・活用や評価システムのレビュー等により、その評価システムの機能を向上させていく。</p>

今後の取組

各省庁等に新大綱的指針に沿った評価の実施及び以下のことを求める。

各省庁：○施策の評価／追跡評価の充実
○より良い施策形成への反映

研究開発機関等：○施策の評価／追跡評価の充実
○評価の進展状況に応じた一層の取組

大学等：○評価の意義と実施に対する一層の意識の向上
○効果的・効率的な評価システムの構築、取組の充実

内閣府：○新たな大綱的指針の策定
(内閣総理大臣決定)

○国家的に重要な研究開発の評価の充実
○総合科学技術会議のイニシアティブによる府省等のデータベースの共通化